

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成29年7月19日（水）14：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：田中委員長 他

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。シゲタさん。

○記者 NHKのシゲタです。

福島第一原発のことについて1点お伺いします。保管されているトリチウムを含む水について、東京電力の川村会長が報道各社のインタビューに対して、海に放出することを判断していると発言したと一部では報じられました。東京電力は会社として放出を決めたことはないと言明していますが、この一連の動きには福島県や地元の人たちからは大きな反発の声が上がりました。委員長として、こういう動きについて、どのように受けとめているか、御所感をお伺いしてもよろしいでしょうか。

○田中委員長 先日、川村会長と社長と面談したときに申し上げたのは、やはり地元ときちっと向き合ってほしいということをお願いしました。今回の報道ベースで見ますと、トリチウム水を放出するのは私と同じ考えだという言い方をされているふうに見えるのです。今までは、経産省が決めないとか、国が決めたのに従うとか、誰かのせい、私のせい、私を口実にするとか、それは私どもが求めていた向き合う姿勢とは全然違うのです。当然、いろいろな反発があるだろうし、いろいろな問題がありますよ。だからこそ会長とか社長がきちっと向き合わないと、この問題は解決しませんよということを申し上げた。そのことがわからないですね。というのが私の感想ですね。では、水をいつまでもため続けられるかどうかということも含めてね。ため続けるのであれば、どうぞため続けてくださいと。タンクにも寿命もあるし、敷地にも限界があるし。先日の会見でもそのことは申し上げたと思うのですけれども、そういうことがわからないということは、結局は、口先で福島が東京電力の原点ですと言うけれども、全然そうならないというのが私の感想ですね。

それと、ちょっと関連するけれども、この前、御質問があったセシウムの量、私、計算間違いしていました。思い違いでしたので、訂正しておきます。

○司会 ほかにございますでしょうか。トミタさん。

○記者 朝日新聞のトミタと申します。

今日から福島第一の3号機にロボットが入って調査が始まりましたけれども、以前、委員長が、ロボット調査についてなのですけれども、本当に核燃料取り出しに結びつくのかということをおっしゃっていたと思うのですが、今回で1から3号機全てにロボットが入って、今回の結果はまだ分らないですが、まだデブリが見えたことはないのですけれども、委員長、改めて、ロボット調査はどういうものかというか、意義というものの、受けとめ、どう見ていらっしゃるかを教えていただきたいのです。

○田中委員長 炉内がどういう状況になっているかという調査は、いずれにしても、できるだけきちっと把握できるようにするのが大事だということには別に異存はありません。ただ、ロボットで見たから、どういうふうにデブリを取り出せるかどうかということとは全く違う話です。そこのところを一緒にしていますね。報道の皆さんも、あたかもデブリが見えたら取り出し方法が具体的に決まるみたいに思っておられるけれども、使用済燃料、ましてああいうふうな、形がどうなっているかわからないものを取り出すということについて、私は、何か具体的に方法を確定できるような状況とはまだまだほど遠いと思っています。だから、ロボット、ロボットと言って、ロボットの調査をプレーアップするのは勝手ですけれども、私どもとして大事なことは、1Fについては、大きなリスクをできるだけ速やかに低減していくことの方を優先すべきだということをお願いしているのです。同じ力の注ぎ方。ロボットについてもそうですし、凍土壁もそうでしたけれども、結局、東電自らの判断でそういう選択をしているとは見えていないですね。何か外の方で動き回っているという感じですね。でも、全ての責任は東電にあることは間違いないと私は思うし、そうあるべきだと思っています。

○記者 もう一点ありまして、今のところなのですが、5月に2号機のガイドパイプの先にカメラをつけて、また改めて再調査したいということをおっしゃっていて、時間も早くて、中の状態も分かるだろうということで、ガイドパイプをつけるというのは、ロボットでなく、そちらをやるということを東電が言っていましたけれども、これは東電の判断としてはどう見ていらっしゃいますか。

○田中委員長 そういうノウハウ的な、どうするかということについて、一々、私は申し上げるつもりはありません。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにございますでしょうか。スミさん。

○記者 共同通信のスミです。よろしくお願いします。

今の田中委員長の御発言にもありましたけれども、1Fのデブリの取り出しについて、極めて厳しい見通しを持っていらっしゃるということだと思っておりますけれども、一方で経産省とか東電は、あたかも将来的にデブリが取り出せて、それがどこかへきれいさっぱりなくなって、全て元どおりになるかのような想定で話をしているように思うのです。

けれども、規制委員会とエネ庁とか東電との見通しの非常に大きな差が、事故から6年たって一向に埋まらないのは何でなのでしょうというのが1つです。

○田中委員長 さあ、何でなのでしょうね。私どもは極めて客観的に、冷静に判断してそう申し上げているだけであって、社会的に何かパフォーマンスをしようという気は全くありませんのでね、そこは非常に冷静に見て申し上げているだけです。

○記者 そこで、規制委員会としてももう少しコミットするというか、現実的でない選択肢に非常なリソースを割いている状況だと思うのですけれども、もう少し方向性を軌道修正させるとか、規制委員会としては何かできることはないのでしょうか。

○田中委員長 一言で言うと、最大限やっていますね。福島1Fの廃止については国民的課題であるからということで、いろいろな形で規制ののりを超えて、できるだけ協力しましょうということをやっていると思うのです。更田さんが中心になってやっている監視・評価検討会でも相当突っ込んだ議論をやっていると思うのですね。でも、それがきちっと受けとめられていないところが大きな課題のような気がします。あそこに出てきて議論しているのは東京電力ですね。でも、実際、ロボットだとか、凍土壁とか、いろいろやっているのは全然違う人たちですね。そこのところに何か自主性、責任感というのが、どこかよその話みたいな感じになっているのではないかと思います。そこを正していかないと、本当に真面目な意味で1Fの廃止はいずれ進まなくなると思います。

○記者 委員長はあくまで、今、東電、エネ庁のやっているデブリの取り出しという方向で進めるべきなのか、あるいはそうではなくて、石樞であるとか、地元の反発は非常に大きいでしょうけれども、そういったことに目を向けていくべきだということをお考えなのでしょうか。

○田中委員長 そんなこと、全く申し上げていないのです。できるだけ取り出す方向は追求すべきだと思いますけれども、どういう方法で取り出せるかという問題はこれからまだまだ情報を、炉内の状況とか、いろいろなことを踏まえて対策を練っていかないと、とても実現するような話ではないでしょうということを申し上げているのです。今の御質問にあるように、デブリの取り出しが最大の課題かもしれないけれども、焦眉の課題だと思っているところがありますね。思わされているというのかな、皆さんも。でも、この前の会見で申し上げましたように、廃棄物をきちっと始末しながら廃止措置を進めないと、いずれ大きなデッドロックに乗り上げることになりますよということを申し上げているわけです。

○司会 ほかにございますでしょうか。手が挙がっているのは3名ですが、この3名でよろしいですかね。では、ナギラさんから。

○記者 毎日新聞のナギラです。

今の1Fの廃炉の関係で1点伺いたいののですが、委員長は以前から、東電がなかなか前面に出てこなくて、違ったところの意見が動いているという話を今日もされていますが、

現実として、1Fの廃炉というのは関係閣僚会議で大きな方針が決まって、中長期のプランの方で動いている現状があると思うのです。私も東電が安全性に責任を持つというのはそのとおりだと思うのですが、一方で現状としては、東電が国に伺いを立てないとなかなかできないという仕組みで動いているという枠組みがあると思うのですが、東電に言うだけではなくて、例えば、エネ庁ですとか、ほかの関係機関に対しても、現状の仕組みが問題があるのではないかということを書いていくという考えはあるのでしょうか。

○田中委員長 私はありませんね。規制庁としてどこまで言うのかとか、どこまで関与すべきかという問題がありますし、言ったから効果があるというものでもないでしょう。

○記者 現状では、東電に対してもっと主体性を持ってやっていくということを書いていくという。

○田中委員長 でも、事故を起こしたのは東京電力ですよ。国が肩がわりして責任を持ちますと、1Fの廃止とか、いろいろな問題について、国が全面的に肩がわりしますと言っているわけではないでしょう。東京電力が責任を持つという、そのことについては、この前も会長も社長も明言していましたよね。でも、実質的にそうならないといけないでしょうということですよ。いけないでしょうというか、そうしないと本当に先に進まないよということを申し上げている。先に進むということは、安全をきちんと担保しながらやっていく、リスクを低減していくということが、この種のものについては一番大事なことから、そういうことを申し上げている。

前にOECD/NEAの事務局長をやっていたエチャバリさんが、スリーマイルアイランドの燃料取り出しについて、600億円のR&Dを使ったのだと。だけれども、全然役に立ちませんでしたから気をつけてくださいよと、何年か前に私に言ってきました。そういうふうにならないようにすべきだと思いますよ。国のお金を使っているのだから、R&Dだって。そういう意味では、十分にきちんと取り組むべきだと思います。

○記者 済みません、1点だけ。安全性を厳しく見ていくというのが規制委員会の一番の立場だと思うのですが、委員長がおっしゃったように、現状の国の廃炉に向けた仕組みというのが安全性を追求する上で好ましくないのであるとすれば、そこまで関与するというのも一つの方法だと思うのですが、それはやはりされないという、そういうことでよろしいのでしょうか。

○田中委員長 国の仕組みが安全性がどうのと、そういうことを言っているわけではないですよ。だから、あくまでも東京電力が責任を持つということですよ。国の仕組みをちゃんとしたらできるかという、そういうことではないですよ、技術の問題もあるし。そのところが少し曖昧になっていますねということを書いているのです。

だから、先日も、結局、1Fの後始末がきちんとできないような事業者には、新たに柏崎刈羽の運転といったような、そういう原子力事業をやる適格性というもの確信はできないですねという話も申し上げているわけですから、そういうことを含めて東京電力

が十分に考えるべきことではないですかね。

○司会 続けて、オカダさん。

○記者 東洋経済のオカダです。

本日の委員会での議題でありました降下火砕物の影響評価について、お伺いいたします。

今回、設計基準ということとは別に参考濃度という考え方が提示されて、了承を得られたわけですがけれども、1立法メートル当たり1グラムというような、非常に高濃度の火山灰の濃度になる可能性というものも科学的にはあり得るといような議論だったかと思うのですが、であるとしたら、その辺まで踏まえて設計基準にきちんと取り入れるべきではないかと思うのですが、その辺はどのようにお考えなのでしょうか。

○田中委員長 おっしゃるとおり、一応、今、1グラム・パー・立法メートルぐらいの濃度を最大考え得るといことで、では、それについて現状で対応できるか、何かが本当に起こった場合、対応できるかどうかということについては、いろいろ事業者に検討していただいて、そういうことであれば、いろいろな、ちょっと力づくになるところもあるかもしれませんが、一応、対応できると。

電源喪失ということですから、非常用電源も2台あるので、2台をうまく使えば、そこはその倍ぐらいまでは対応できそうだとこの一方で、今日の議論は、デザインベースとして、おっしゃるように、その程度のことまでも対応できるようなデザインベースの要求にして、バックフィットをかけていこうということになる。そういう議論だったと思いますけれども。

○記者 一方で、設計基準と別に参考濃度というものが出てきて、果たしてこれが法令上どういう位置付けなのかというのもちょっとよく分からないのですけれども、何となく緩くなってしまっているような印象があるのですけれども、そういうことではないのでしょうか。

○田中委員長 緩くはないですよ。そもそもVIEの5とか6とかという噴火が起こった場合に、降灰が集中的に発電所側に向いてきたときの濃度を想定しているわけですから、ほとんどそういうことは、まさに想定すると最大限に近いですよ。最大限に近いというのは、それ以上のことはないぐらいだと思います。宝永噴火がたしか5ですよ、富士山のね。

○司会 補足説明があれば。

○小林長官官房技術基盤グループ安全技術管理官(地震・津波担当) 宝永噴火は5でございます。

○田中委員長 ですよ。ですから、大変な火山を想定しているわけです。ただ、電力中央研究所がシミュレーションでそういう話を出してきたということもあったり、パブリ

ックコメントでもセントヘレンズだけでは少し過小ではないかという御指摘があって、それを受けとめていろいろ検討して、そういう対応にしようという、今日は基本的な考え方を了承したということなのです。

○記者 ただ、設計基準があって、その上に参考基準があるとすると、本来、設計基準を引き上げて1グラムとかをカバーするというのが本筋なのではないかと思うのですけれども。

○司会 質問は簡潔にお願いします。

○田中委員長 どう言ったらいいのだろうね。

○司会 何かありますか、補足で。

○倉崎長官官房技術基盤グループ技術基盤課長 基盤課長の倉崎ですが、言葉が「設計基準」というのか「参考濃度」というだけであって、先ほども事務的なレクるときにもお話ししましたがけれども、基本的に設計基準というのは、設計のベースとする数字を、信頼性の高いものを確定するという意味で「設計基準」という言葉を従来は使っていたということで、それに対して今回は、いろいろな不確実性があり過ぎて数字の確定に至らないので「参考濃度」と称しているだけで、基本的にそれに対する要求という意味では変わりはないというふうに考えております。

○司会 それでは、お時間もありますので、最後にカミデさん。

○記者 フリーランス記者のカミデです。

ちょっと話は戻りますが、東京電力の姿勢について質問いたします。

この前の会長、社長との話し合いでも、田中委員長は大変厳しい姿勢、今日も同じことを言われていましたが、ただ、一方、裏側から見ますと、東京電力だけでどこまでできるかという問題、姿勢としては会長、社長はやりますと言うのでしようけれども、いろいろな業者がいて、それに発注する仕組みだとか、それから、ほかの電力会社との関係とか、現実に原発をこれからも続けていくという、反対する人ももちろんいるわけですし、そういう中で決めなければならないという問題があるので、東電だけの責任というのはちょっと違うような視点もあるのかなと思うのですが、委員長が本当におっしゃりたい事故を起こしたのは東電の責任だというのは、どこまで東電が責任を持つのかというあたりは、一般の国民にはちょっと分かりにくい部分もあるのですが、逆に逃げられてしまうといいますか、東電にですね。そういうふうにも感じるのですが、いかがでしょうか。

○田中委員長 何をおっしゃっているのか、よく分からないのだけれども。

○記者 要するに、県民と向き合っていないというふうにおっしゃっていましたけれども。

○田中委員長 事故を起こしたのは東京電力だから、一から百まで東京電力の責任なのではないですか。カミデさんがおっしゃるように、ほかの電力がどうのとか、そんなことは私は何も申し上げていないですけれどもね。

- 記者 いいですか、続けて。
- 司会 簡潔にお願いします。
- 記者 そうしたら、東電だけで頑張っているいろいろなことが全部できるというふうに、できればいいのですけれども、そういうふうに委員長はおっしゃっているのですか。姿勢の問題として問うているということなののでしょうか。
- 田中委員長 いや、できないのだったら、できないと言ったらいいのではないですか。本当にできないのだったら。
- 記者 それが曖昧だということ。
- 田中委員長 私が規制の立場からいろいろ言うことではないけれども、福島に対しての、福島の1Fの事故を起こした当事者として、そんなことに、どこかにエスケープできるようなところを探るといのはおかしいでしょうということを申し上げているのです。それでは責任を果たしたことにはならない。果たすことにはならないということです。
- 当然、今回の問題だって、あんな不用意な発言をしたら、ああいう反応があるのはもう目に見えているのですよ。だから、ちゃんと正対してきちんと向き合いなさいということを申し上げたのです。それを私の名前を使ってああいうことを言ったのは、本当に私から言ったら、はらわたが煮えくり返りますよ。
- 記者 分かりました。その点についてはおっしゃるとおりだと思います。ただ、現実はこの後のことを考えると、このままでいいのかなという不安があるものですから、質問したわけです。
- 司会 今のは御意見ということでよろしいですね。
- 記者 質問も含めてですけれども。
- 司会 それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—